

財政見通しと予算編成方針

1 国の予算の動向

国においては、「平成28年度予算の概算要求に当たっての基本的な方針について」が7月に閣議了解され、そのなかで「経済財政運営と改革の基本方針(骨太の方針)2015」(平成27年6月閣議決定)で示された「経済・財政再生計画」(平成28年度～平成32年度)に沿って、計画の初年度から3ヶ年を集中改革期間と位置づけ、本格的な歳入・歳出改革に取り組むとともに、「日本再興戦略」等を踏まえた諸課題については優先課題推進枠を設けるなど、予算の中身を大胆に重点化としている。

また、東日本大震災の復興対策については、復興期間10年以内での一刻も早い復旧・復興事業の完了を目指し、平成28年度以降の5年間を「復興・創生期間」として、財政健全化の取組みとの整合性に留意しつつ、平成32年度までの復興期間において必要な財源を確保するとしている。

一方、地方財政については、国の取り組みと基調を合わせて歳出の重点化、効率化に取り組むとともに、地方の安定的な財政運営に必要な一般財源の総額については、平成27年度地方財政計画の水準を下回らないよう実質的に同水準を確保するとされた。

2 本市の財政状況

本市の平成26年度決算は、震災復興及び合併関連経費の増による地方交付税の増や消費税増税による地方消費税交付金の歳入増などにより、昨年度に引き続き良好な結果となり、財政調整基金を始めとした各種基金についても着実に積み増しを行ってきたところである。また、「地方公共団体の財政の健全化に関する法律」に基づく実質公債費比率、将来負担比率については、国が示す健全化基準を下回っており改善してきているものの、県内37市の平均値を上回っている状況にある。

平成28年度の財政見通しについては、市税を始めとした自主財源については大幅な伸びは期待できず、また、歳入総額に占める割合の最も高い普通交付税は、平成28年度から合併算定替の段階的縮減が始まり、初年度はその約10%が削減され、人口減少等の影響を加味すると、政策的に自由に使うことができる一般財源の減少は避けられない状況にある。

一方、歳出面については、災害に強いまちづくりの推進や人口減少対策等を積極的に推進していく中、扶助費を始めとした社会保障関係経費や老朽化した公共施設等の維持補修費などの経常的な経費は今後確実に増加していくものと見込まれており、さらに来年度からは新庁舎建設事業が本格化することから、今後の財政運営にあたっては、各施策・事業の徹底した「選択と集中」を進め、引き続き歳出の抑制に取り組むとともに市の予算規模の大幅な縮減に向けた具体的な取り組みに努めていかなければならない。

3 予算編成方針

予算編成にあたっては、これまでの「旭市総合計画」をはじめとした各種主要計画で実施してきた事業の進捗状況を踏まえ、成果や問題点を明らかにし、平成27年度に策定する「旭市総合戦略」に掲げた諸施策を着実に実施しながら、将来に向けて、より効率的で健全な財政運営が行えるよう、次の基本的な考え方に基づいて、平成28年度当初予算の編成を行うものとする。

(1) 旭市国土強靱化地域計画について

人命の保護を最優先し、大規模自然災害等に備えた強靱な地域づくりを推進する「旭市国土強靱化地域計画」の目標実現へ向けた重点プログラムの効果的・効率的な取り組み。

(2) 旭市総合戦略について

「旭市総合戦略（平成27年度～平成31年度）」に掲げる基本目標に基づいた施策・事業の計画的・効率的な取り組み。

特に、地方創生実現に向けた経済活性化対策・雇用対策・人口減少対策・子育て支援などへの取り組みや費用対効果、市民ニーズ等を考慮した公共施設等マネジメントの推進へ向けた取り組み。

(3) 行政改革の推進について

「第3次旭市行政改革アクションプラン（平成27年度～平成33年度）」に掲げる「実行すべき重点戦略」を着実に実行するとともに、以下の点に十分留意すること。

- ① 事務事業評価、施策等評価及び事務事業優先度評価の評価結果を踏まえること。
- ② 各種団体への補助金・交付金等について、制度の運用や補助の効果等を検証し、見直しを行うこと。
- ③ 使用料・手数料については、住民負担の公平性の確保と受益者負担の原則に基づき、金額及び使用料減免制度の見直しを行うこと。
- ④ 経常経費の縮減や地方交付税の措置がない市債発行を極力抑制するなど、将来負担の軽減を図ること。
- ⑤ 連結決算の考え方に基づき、公営企業を含めすべての会計において、より効率的で、安定的な財政運営が行えるよう収支改善を図ること。
- ⑥ 自主財源の確保に努めること。